高齢になっても安心して暮らせる横手市をつくるために

立　身　万千子

問 要支援者の処遇に関わる「介護予防・日常生活支援総合事業」が法改正により来年4月から新設される。介護保検に該当しない高齢者と一くくりで組み入れられる要支援者へのサービスや料金は全部市町村が決めることになる。市は「総合事業」を実施するのか。

答 来年度からの第5次介護保険事業計画が12月に策定されるので、その時に判断する。

問 もし総合事業を市が実施した場合、要支援者は従来通り介護給付を受けられるか。

答 要支援者本人の希望を最大限尊重する。

問 医療職でない介護職員による医療行為の解禁について止むを得ない場合のみの措置を介護ヘルパーに拡大すると法改正された。市内に潜在する看護師の力を借りる施策が必要と考えるがどうか。

答 実施研修を徹底させて介護職員の医療行為を導入する。

安全安心バトン

問 不安材料の多い、24時間地域巡回訪問サービスを国が推進することになった。横手市はどう対処するか。

答 面積が広いことと、冬の豪雪で道路事情が厳しいため市での導入は困難。

問 市民後見人推進事業が今回の補正予算で提案された。市長は全国に先駆けるモデル自治体として、どんな考えでこの事業に臨むのか。

答 日常的な金銭管理や介護認定手続きなどの支援を役割とし、今年度は周知と研修活動を実施する。

問 地域での支えあいは社会福祉協議会と市の連携がカナメとなるが災害時要援護者マップ作成の進捗状況は。

答 民生児童委員協議会等とも連携し把握した後、データベース化するため作業中。

農業の施策課題を問う

鈴　木　勝　雄

問 振興作物の拡大対策について、今年の戸別所得補償対策で重点作物等の作付状況及び戸別所得補償制度交付金は昨年と同じなのか。また、産地収益力向上対策では、重点作物の支援対策において品物に対しばらつきがあるが、どうして一律の支援対策をとることができなかったのか。水田転作はこれからも続くと思われることから、重点作物等の収益力向上、土づくり、エコという意味合いから堆肥に対しての支援を期待するが、どうか。

日本一を目指す枝豆

答 戸別所得補償制度交付金では昨年より重点作物4千円、振興作物2千円増額になっている。重点作物のばらつきは今年度だけで来年度からは堆肥の支援について市農業再生協議会で検討していく。

問 マーケティングの取組みについては、6次産業ということで新商品の開発や特産物の発信に頑張っている様子だが、私から見て重点作物等のマーケティングに対しJAと一体の活動が不足していると思われる。これまでのマーケティングの状況について問う。

答 これまで農産品の販路拡大開拓についてマーケティングし、企業訪問、商談会や物産展を実施し売れる農産物振興に努めてきた。

問 ごみ処理統合施設について、町内会等との意見交換では、所信説明にも書いている通り色々な要望が出されているようだが、今後の進め方について当局の対応は。

答 これまで町内説明会を49回開催してきた。今後は環境調査の結果が出る12月中に全体の意見交換を開催し、その後各町内会の皆様と意見交換をし、栄地区の生の声を直接伺いたいと考えている。

決算特別委員会分科会報告(Q&A)

上程された決算認定議案は決算特別委員会に付託された後、分科会に委嘱されます。各分科会では、決算認定議案について当局より説明を受けるなど慎重に審議されています。

厚生分科会

Q がん検診の受診状況は。

A 22年度の受診は、前年度と比べ、人数的には前立腺がんが伸びているが、他の部分の受診は減少している。横手市は、秋田県の市の中ではトップクラスの受診率になっているが、国の目指す受診率50％までには達していない。検診機関などと連携し、受診率向上に努めていきたい。

Q 後期高齢者医療保険制度廃止後の試算は。

A 制度を廃止して、75歳以上の方々をもう一度国保に戻した場合の財政運営については、一般国保の税率は使わず、今までの県一本の税率を使って行う予定である。後期高齢者医療制度と内容はほぼ同じであるが、後期高齢者医療制度は負担軽減対策が行われていたことから、国保に戻れば負担の増える方がいると考えている。

※その他、「フッ素洗口」「在宅健康管理システム」「5歳児検診」等について熱い議論がありました。

建設分科会

Q 道路の維持管理費が不十分。今後充実を図る考えはないか。

A 道路管理者としては、維持管理に係る予算は充実させるべきと感じており、財政当局と協議していきたい。

Q きめ細かな臨時交付金による整備内容は。

A 舗装補修に限定し、各地域局1路線、合計8路線の舗装の打ち替えを実施した。臨時交付金により部分補修しかできなかった路線については、今後の事業選択の際に優先度を考慮することで、路線整備に継続性を持たせたい。

Q 下水道事業における耐震化は。

A 国の耐震基準に基づく下水道管の工事は、平成17年度施工分から実施しており、現在の事業は全て耐震基準をクリアして実施している。

Q 水道管の耐震化は。

A 毎年、延長10㎞ほどの配水管の新設及び布設替工事を実施しているが、全て耐震管を使用している。来年度も老朽管の耐震化を進めていく予定である。

産業経済分科会

Q 緊急雇用対策事業全体を通した事業効果について。

A 職を探していた方にとっては臨時的ではあるが職に就くことができ、一方、市としては人手不足等の理由から、これまで手をつけることができなかった細かな事業に着手することができた。今後の施策を推進するうえで基礎となるものができたという点で効果があった。

Q 雪害対策について。

A できることを順番に進めてきた。ラジコンヘリによる融雪剤の散布を行う等、要望に対してできる限り対応してきたところである。今後も機動力とブランド力のある産地復興に向けて取り組んでいく。

Q 堆肥センターの今後の展開と悪臭対策について。

A 大雄の受け入れ量はほぼ100％の状況であり、規模の大小もあるが、平鹿、増田も含め全体を視野に入れて良質な堆肥を供給できる体制を整えていきたい。悪臭対策については、実証実験の結果からミスト状の水を噴霧することでアンモニア臭を抑制できることがわかったので、できるだけ早く解消できるように取り組んでいく。

総務文教分科会

Q 収入未済額と不納欠損の状況と対策について。

A 合併後、滞納額は毎年約1億円ずつ増えてきている。一般会計の平成22年度の不納欠損額は7069万円で、21年度に比べ1800万円ほど増加している。滞納者に対しては、納税相談や財産・預貯金などの徹底した調査を行っているが、廃業や倒産、本人が亡くなったために不納欠損になる場合や、滞納が長期化している個人においてはその先の収入が見込めないときなどに欠損する場合もある。今後も十分に調査を進め、生活保護基準も考慮しつつ、担税力のある方については差し押さえ等も検討しながら滞納額を減らしていきたい。

Q 中学校費の不用額と統合事業の進捗について。

A 不用額3億1400万円の主なものは、横手南中学校の大規模改造事業費1億7000万円であり、平成21年度から22年度への繰越事業だったため補正できなかったことによるもの。西部及び横手両地区の中学校統合事業はどちらも進捗に遅れがあるわけではなく、ほぼ予定どおり進んでいる。